

関原発 第310号
2019年10月17日

経済産業大臣
菅原 一秀 殿

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
取締役社長 岩根茂樹

高浜発電所第1号機原子力発電工作物に係る
使用前検査申請書の記載内容変更について

2019年7月9日付け関原発第143号で申請しました高浜発電所第1号機原子力発電工作物に係る使用前検査申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、原子力発電工作物の保安に関する命令第19条第3項の規定により提出いたします。

1. 使用前検査申請書

高浜発電所第1号機

使用前検査申請書番号

関原発第143号(2019年7月9日)

2. 変更内容及び理由

2.1 使用前検査申請書

(変更前)

2019年7月9日付け関原発第143号の申請書記載事項

検査希望年月日	(一号) 自 2019年 10月 至 2021年 5月
	(五号) 2021年 6月
原子炉等規制法第43条の3 の11第1項の検査のための 申請をした場合は、 その年月日	2019年 7月 9日

(変更後)

検査希望年月日	(一号) 自 2020年 2月 至 2021年 5月
	(五号) 自 2020年 5月 至 2021年 6月
原子炉等規制法第43条の3 の11第1項の検査のための 申請をした場合は、 その年月日	2019年 7月 9日 2019年10月17日

2.2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書

添付資料のとおり

2.3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書

変更なし

変更理由

検査工程の見直しに伴い、「検査希望年月日」を変更する。

併せて、「原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日」の申請日を追加する。

<添付資料>

「工事の工程に関する説明書」変更前後比較

(変更後)

添付資料-1

工事の工程に関する説明書

年月 項目	2020年					2021年		
	1月	2月	3月	4月	5月	4月	5月	6月
原子炉冷却系統設備								
原子炉格納施設				△ 使用前検査 (一号)				

△ 材料検査、寸法検査、外観検査、組立て及び据付け状態を確認する検査、耐圧検査、漏えい検査

▲ 機能・性能検査